



株式会社 ほくほくフィナンシャルグループ

Hokuhoku Financial Group, Inc.

証券コード：8377

第22期

定時株主総会 招集ご通知

日時

2025年6月20日（金曜日）
午前10時（受付開始 午前9時15分）

場所

富山市堤町通り一丁目2番26号
株式会社北陸銀行本店
6階会議室

※本年は会場を富山市に変更しております。
※末尾の「株主総会会場ご案内」をご参照いただき、
お間違えないようご注意ください。
※ご来場者さまへのお土産のご用意はございませんので
あらかじめご了承ください。

書面（郵送）または
インターネット等による議決権行使の期限

行使期限

2025年6月19日（木曜日）
午後5時まで

詳しくは4ページをご覧ください。

目次

■ ごあいさつ	1
■ 第22期定時株主総会招集ご通知	2
議決権行使についてのご案内	4
■ 株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の配当の件	7
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。） 5名選任の件	8
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件	15
第4号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外 取締役を除く。）に対する業績連動型株式 報酬の付与のための報酬決定の件	25
■ トピックス：政策保有株式に関する考え方	30
■ トピックス：ROEに関する考え方	31
【添付書類】	
■ 第22期事業報告	33
株主総会会場ご案内	末尾



本招集通知は、パソコン・
スマートフォンでも主要な
コンテンツをご覧いただけ
ます。
<https://p.sokai.jp/8377/>



ごあいさつ

取締役社長

中澤 宏



取締役副社長

兼間 祐二



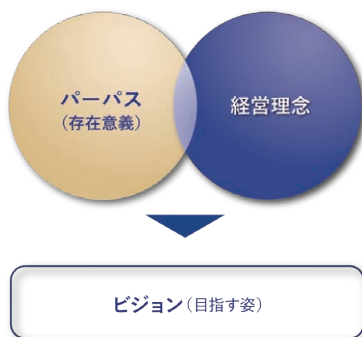
株主の皆さまには、日頃よりほくほくフィナンシャルグループにご厚情を賜り、誠にありがとうございます。本年4月1日には第1種第5回優先株式を全部取得するに至り、これまでの長きに亘る多大なるご支援に深く感謝しております。

ここに、第22期定時株主総会の招集のご通知をお届けするにあたり、ご挨拶申し上げます。

当社グループは経営統合20年を契機にグループの存在意義を見つめ直し、未来への指針として「パーパス」を制定いたしました。そこには広域地域金融グループとして地域の課題解決の原動力になりたいとの思いを込めています。4月からスタートしている中期経営計画『NEXT STAGE』では、当社のパーパスである「地域を超えて、輝く未来を創る。」を実現するため、地域・お客さまの課題解決を通じて、当社の企業価値向上に役職員一丸となって取り組んでまいります。

株主の皆さまにおかれましては、引き続き一層のご支援とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

ほくほくフィナンシャルグループの理念体系



パーパス (存在意義)

地域を超えて、輝く未来を創る。

あなたとこのまちの嬉しいが、私たちの一番。

経営理念

地域共栄：社会的使命を实践し、地域社会とお客様とともに発展します。

公正堅実：公正かつ堅実な経営による健全な企業活動を目指し、信頼に応えます。

進取創造：創造と革新を追求し、活力ある職場から魅力あるサービスを提供します。

ビジョン (目指す姿)

広域地域金融グループとしてのネットワークと総合的な金融サービス機能を活用して、地域とお客さまの繁栄に貢献します。

2025年5月29日

株 主 各 位

富山市堤町通り一丁目2番26号

株式会社 ほくほくフィナンシャルグループ

取締役社長 中 澤 宏

招集ご通知

株主総会参考書類

トピックス

事業報告

第22期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第22期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しましては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、以下のインターネット上のウェブサイトにて「第22期定時株主総会招集ご通知」として掲載していますので、お手数ながらいずれかのウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.hokuhoku-fg.co.jp/stocks/generalmeeting/>

東証ウェブサイト

[https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/](https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/(東証上場会社情報サービス) JJK010010Action.do?Show=Show)
(東証上場会社情報サービス) JJK010010Action.do?Show=Show

東証ウェブサイトでは、「銘柄名（会社名）」に「ほくほくフィナンシャルグループ」または「コード」に「8377」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」、「株主総会招集通知/株主総会資料」の順に選択して、ご確認ください。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年6月19日（木曜日）午後5時まで議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2025年6月20日（金曜日） 午前10時

2. 場 所 富山市堤町通り一丁目2番26号
株式会社北陸銀行本店 6階会議室

本年は会場を富山市に変更しております。末尾の「株主総会会場ご案内」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。

3. 目的事項

報告事項 第22期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、計算書類、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の配当の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬の付与のための報酬決定の件

以 上

◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。なお、監査等委員会および会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

(1) 事業報告のうち下記事項

「当社の現況に関する事項（企業集団の使用人の状況、企業集団の主要な営業所等、事業譲渡等の状況、その他の企業集団の現況に関する重要な事項）」、「会社役員に関する事項（責任限定契約、補償契約、役員等賠償責任保険契約に関する事項）」、「当社の株式に関する事項」、「当社の新株予約権等に関する事項」、「会計監査人に関する事項」、「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」、「業務の適正を確保する体制」、「特定完全子会社に関する事項」、「親会社等との間の取引に関する事項」、「会計参与に関する事項」および「その他」

(2) 連結計算書類

(3) 計算書類

(4) 監査報告書

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにてその旨、修正前および修正後の事項を掲載させていただきます。

◎代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として、株主総会にご出席いただけます。この場合、議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。また、株主さま以外の方はご出席いただけませんので、ご注意ください。（お身体の不自由な方の同伴等は除きます）



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。

株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

株主総会にご出席される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2025年6月20日（金曜日）
午前10時
(受付開始：午前9時15分)

書面（郵送）で議決権を行使される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえご返送ください。

行使期限

2025年6月19日（木曜日）
午後5時到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月19日（木曜日）
午後5時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

1.	
2.	
3.	
4.	

スマートフォン用議決権行使ウェブサイトでログインQRコード

見本

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1・4号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2・3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を賛成する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

- ◎議決権行使書用紙において、議案に賛否の表示がない場合は「賛」の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- ◎議決権行使書面により、複数回議決権行使をされた場合は、最後に当社に到着したものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ◎インターネットにより、複数回議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ◎書面（郵送）およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法 「スマートSR」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

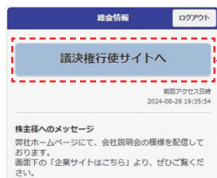
- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 「スマートSR」画面上部の「議決権行使サイトへ」ボタンをタップします。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※通信環境の影響等により接続しづらい場合は、時間を置いて再度アクセスしてください。



「議決権行使サイトへ」をタップ

「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

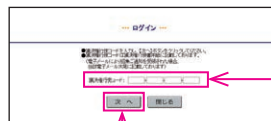
議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

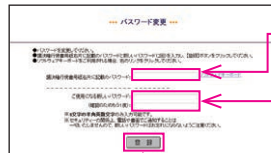
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

事前質問受付のご案内

本株主総会におきましては、スマートSRのサイトにて事前質問の受付をさせていただきます。掲載しましたご質問の中で、株主の皆さまの関心の高い事項につきましては、株主総会にてご回答させていただきます。

ご質問の受付につきましては、以下のサイトよりお寄せいただきますようお願い申し上げます。

事前質問受付サイト <https://smart-sr.m041.mizuho-tb.co.jp/SA>

【ログイン方法】

スマートフォン・タブレット端末等で入力する場合

議決権行使書に記載のQRコードを読み取り、「スマートSR」画面の「事前質問はこちら」ボタンを押下ください。

PC等で入力する場合

上記URLより、議決権行使書に記載の議決権行使コード・パスワードをご入力のうえ「スマートSR」へログインし、「株主総会事前質問」ボタンをクリックしてください。

【事前質問受付期間】

2025年5月29日（木曜日）午前9時から2025年6月13日（金曜日）午後5時まで

【事前質問に関する留意事項】

- (1) ご質問は株主さまお一人につき3問まで、1問あたり200字以内で簡潔にお願いいたします。
- (2) ご質問は株主総会の目的事項に関わる内容に限らせていただきます。（個別事案への質問はお受けすることはできません）
- (3) すべてのご質問に対して回答をお約束するものではありません。また、個別の回答はいたしかねますのであらかじめご了承ください。

事後動画配信のご案内

株主さまに本株主総会の模様をご覧いただけるよう、本総会の一部について、後日動画配信を行います。本株主総会終了後、動画配信の準備ができ次第、当社ウェブサイトにてご案内させていただきます。

なお、動画配信に向けた会場内での撮影においては、ご来場の株主さまの容姿が撮影されないよう可能な範囲において配慮いたしますが、会場の都合等により撮影されてしまう場合がございますので、あらかじめご了承ください。

事後動画配信サイト <https://www.hokuhoku-fg.co.jp/stocks/generalmeeting/>



株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、グループの中長期的な成長と企業価値向上に向けた経営基盤の拡充に努めつつ、安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績を勘案し、普通株式1株につき、以下のとおり27円50銭とさせていただきたいと存じます。

1. 配当財産の種類

金銭

2. 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

普通株式1株につき 金27円50銭	総額	3,375,610,939円
第1回第5種優先株式1株につき 金7円50銭	総額	322,289,520円
	合計	3,697,900,459円

普通株式の配当金は、中間配当金として昨年12月に1株につき22円50銭お支払いしておりますので、当期の年間配当金は前期比10円増配の1株につき50円となります。中間配当金の支払い総額は2,761,930,725円です。

また、第1回第5種優先株式の配当金は、中間配当・期末配当とも所定の7円50銭です。中間配当金の支払い総額は402,861,903円です。なお、第1回第5種優先株式は本年4月1日に全部取得いたしました。

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月23日（月曜日）

<ご参考> 当社の還元方針について

中長期的な成長に向けた経営基盤の拡充に努め、安定的な配当を行うことを基本方針とし、株主還元に取り組んでおります。

具体的には、機動的な自己株式の取得を含めて普通株式総還元性向を2027年度までに40%を目途に引き上げ、株主利益と資本効率の向上を目指してまいります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じとします。）全員（7名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案について、監査等委員会で検討がなされ、各候補者は当社の取締役として適任であるとの意見表明を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	性別	在任期間	現在の当社における 地位および担当
1 再任	なかざわ ひろし 中澤 宏	男性	6 年	代表取締役社長 指名・報酬委員
2 再任	かねま ゆうじ 兼間 祐二	男性	8 年	代表取締役副社長 SX推進部担当 指名・報酬委員
3 再任	こばやし まさひこ 小林 正彦	男性	6 年	取締役 営業戦略部担当 SX推進部副担当
4 新任	あいだ ともお 会田 朋生	男性	—	—
5 再任	おおつか なおひさ 大塚 直久	男性	1 年	取締役 リスク統括部担当

各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号

1

な か ざ わ ひ ろ し

中澤 宏

再任

取締役在任期間 6 年

1963年3月21日生（62歳）※就任日現在

■ 所有する当社の株式の種類および数

普通株式 18,515株

■ 現在の当社における地位・担当

代表取締役社長、指名・報酬委員

■ 取締役会等への出席状況（2024年度）

取締役会 11回／11回（100%）

指名・報酬委員会 7回／7回（100%）



略歴

当社

2019年 6 月 取締役
2021年 6 月 取締役（営業戦略部担当）
2022年 6 月 代表取締役社長（現任）

子会社等

1986年 4 月 株式会社北陸銀行入行
2005年 4 月 同 二の宮支店長
2007年 6 月 同 琴似支店長
2009年 4 月 同 浅草支店長
2011年 6 月 同 福井支店長
2014年 6 月 同 総合企画部長
2016年 6 月 同 執行役員本店営業部長
2017年 6 月 同 取締役執行役員本店営業部長
2018年 6 月 同 取締役常務執行役員
富山地区事業部本部長
2020年 6 月 同 取締役常務執行役員
2021年 6 月 同 取締役常務執行役員
東京地区事業部本部長
2022年 6 月 同 代表取締役頭取（現任）

重要な兼職の状況

株式会社北陸銀行代表取締役頭取

取締役候補者とした理由

1986年より当社グループの一員として、支店長や地区事業部本部長を歴任し、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、当社取締役社長および株式会社北陸銀行取締役頭取として、経営経験も豊富な人物であります。

その経験・知見を当社の取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定・監督機能の実効的な強化が期待できるため、取締役候補者としました。

特に期待されるスキル（知識、経験、能力）

企業経営、地域営業・コンサルティング、市場、グローバル、IT・DX、GX、金融、財務・会計

候補者番号

2

か ね ま ゆ う じ
兼 間 祐 二

再任

取締役在任期間 8 年

1964年6月11日生（61歳）※就任日現在

■ 所有する当社の株式の種類および数

普通株式 11,019株

■ 現在の当社における地位・担当

代表取締役副社長（SX推進部担当）、
指名・報酬委員

■ 取締役会等への出席状況（2024年度）

取締役会 11回／11回（100%）

指名・報酬委員会 7回／7回（100%）



略歴

当社

2017年 6 月 取締役
2019年 6 月 取締役
（企画・総務グループ副担当）
2021年 6 月 代表取締役副社長
2023年 4 月 代表取締役副社長（SX推進部担当）
（現任）

子会社等

1987年 4 月 株式会社北海道銀行入行
2002年 1 月 同 花川支店長
2003年 7 月 同 経営企画グループ調査役
グループリーダー
2005年10月 同 経営企画部長
2011年 7 月 同 鳥居前エリア統括兼鳥居前支店長
2013年 4 月 同 執行役員オホーツク地区営業担当
兼北見支店長
2015年 6 月 同 執行役員札幌・石狩、
空知地区営業担当
2016年 6 月 同 取締役常務執行役員企画管理部門長
2019年 6 月 株式会社北陸銀行執行役員
2021年 6 月 株式会社北海道銀行代表取締役頭取
（現任）

重要な兼職の状況

株式会社北海道銀行代表取締役頭取

取締役候補者とした理由

1987年より当社グループの一員として、経営企画部長や地区営業担当役員を歴任し、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、当社取締役副社長および株式会社北海道銀行取締役頭取として、経営経験も豊富な人物であります。

その経験・知見を当社の取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定・監督機能の実効的な強化が期待できるため、取締役候補者となりました。

特に期待されるスキル（知識、経験、能力）

企業経営、人事、地域営業・コンサルティング、市場、IT・DX、GX、金融、財務・会計

候補者番号

3

こ ばやし ま さ ひ こ
小林 正彦

再任

取締役在任期間 6 年

1964年 1 月 4 日生 (61歳) ※就任日現在

■ 所有する当社の株式の種類および数

普通株式 13,300株

■ 現在の当社における地位・担当

取締役 (営業戦略部担当、
SX推進部副担当)

■ 取締役会等への出席状況 (2024年度)

取締役会 11回/11回 (100%)



略歴

当社

2019年 6 月 取締役
(企画・総務グループ担当)
2021年 6 月 取締役 (経営企画部担当)
2022年 6 月 取締役 (営業戦略部担当)
2023年 6 月 取締役 (営業戦略部担当、SX推進部
副担当) (現任)

子会社等

1987年 4 月 株式会社北陸銀行入行
2006年 1 月 同 旭川支店統括副支店長
2007年 6 月 同 帯広支店長
2010年 6 月 同 金沢南中央支店長
2012年 6 月 同 新宿支店長
2014年 6 月 同 札幌支店長
2016年 6 月 同 総合企画部長
2017年 6 月 同 執行役員総合企画部長
2019年 6 月 同 取締役常務執行役員
株式会社北海道銀行執行役員
2023年 6 月 株式会社北陸銀行取締役専務執行役員
(現任)

重要な兼職の状況

株式会社北陸銀行取締役専務執行役員

取締役候補者とした理由

1987年より当社グループの一員として、営業、経営企画等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、当社取締役および株式会社北陸銀行取締役専務執行役員として、経営経験も豊富な人物であります。

その経験・知見を当社の取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定・監督機能の実効的な強化が期待できるため、取締役候補者としてしました。

特に期待されるスキル (知識、経験、能力)

企業経営、人事、地域営業・コンサルティング、IT・DX、GX、金融、財務・会計

候補者番号

4

あ い だ

会田

と も お

朋生

新任

1968年1月31日生（57歳）※就任日現在

■ 所有する当社の株式の種類および数

普通株式 3,696株



略歴

子会社等

1990年 4 月 株式会社北海道銀行 入行
2008年 4 月 同 伊達支店長
2012年 7 月 同 北栄エリア統括兼北栄支店長
2015年10月 同 札幌駅北口エリア統括
兼札幌駅北口支店長
兼札幌駅北口支店光星出張所長
2018年 6 月 同 執行役員十勝地区営業担当
兼帯広支店長
2022年 6 月 同 常務執行役員本店法人営業部
本店長
2024年 6 月 同 取締役常務執行役員（現任）
2025年 6 月 株式会社北陸銀行 取締役執行役員
（予定）

重要な兼職の状況

株式会社北海道銀行 取締役常務執行役員
株式会社北陸銀行 取締役執行役員（予定）

取締役候補者とした理由

1990年より当社グループの一員として、支店長や地区営業担当役員を歴任し、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、株式会社北海道銀行 取締役常務執行役員として、経営経験も豊富な人物であります。

その経験・知見を当社の取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定・監督機能の実効的な強化が期待できるため、取締役候補者となりました。

特に期待されるスキル（知識、経験、能力）

地域営業・コンサルティング、グローバル、IT・DX、金融

候補者番号

5

お お つ か

大塚

な お ひ さ

直久

再任

取締役在任期間 1 年

1968年2月8日生（57歳）※就任日現在

■ 所有する当社の株式の種類および数

普通株式 2,220株

■ 現在の当社における地位・担当

取締役（リスク統括部担当）

■ 取締役会等への出席状況（取締役就任以降）

取締役会 9回／9回（100%）



略歴

当社

2022年 6 月 リスク統括部長
2023年 6 月 執行役員（リスク統括部副担当）
2024年 6 月 取締役（リスク統括部担当）
（現任）

子会社等

1990年 4 月 株式会社北陸銀行入行
2014年 1 月 同 経営管理部人財戦略室長
2015年 6 月 同 東京支店統括副支店長
2017年 1 月 同 新宿支店長
2019年 1 月 同 統合リスク管理部担当部長
2020年10月 同 統合リスク管理部長
2022年 6 月 同 執行役員 統合リスク管理部長
2023年 1 月 同 執行役員
2024年 6 月 同 取締役執行役員（現任）
株式会社北海道銀行 執行役員
（現任）

重要な兼職の状況

株式会社北陸銀行取締役執行役員

株式会社北海道銀行執行役員

取締役候補者とした理由

1990年より当社グループの一員として、人事、リスク管理に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、当社取締役および株式会社北陸銀行取締役執行役員として経営経験も豊富な人物であります。

その経験・知見を当社の取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定・監督機能の実効的な強化が期待できるため、取締役候補者となりました。

特に期待されるスキル（知識、経験、能力）

人事、地域営業・コンサルティング、リスク管理・コンプライアンス、市場、金融

(注) 取締役候補者に関する記載事項

当社は、役員等が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役全員を被保険者として、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しております。本定時株主総会において、中澤氏、兼間氏、小林氏、会田氏および大塚氏の取締役選任が承認された場合は、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。また、当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。なお、各候補者の任期途中である2025年7月に当該保険契約を更新する予定であります。

■（ご参考）当社が定める社外取締役の独立性判断基準

当社における社外取締役は、原則として、現在または最近において以下のいずれの要件にも該当しない者とする。

- (1) 当社グループを主要な取引先とする者、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者。
- (2) 当社グループの主要な取引先、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者。
- (3) 当社グループから役員報酬以外に、多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家等。
- (4) 当社グループを主要な取引先とするコンサルティング事務所、会計事務所および法律事務所等の社員等。
- (5) 当社グループから、多額の寄付等を受ける者、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者。
- (6) 当社の主要株主（総株主の議決権の10%以上を保有する株主）、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者。
- (7) 次に掲げる者（重要でない者は除く）の近親者。
 - A. 上記(1)～(6)に該当する者。
 - B. グループ会社の取締役、監査役、執行役員および重要な使用人等。

- | | |
|--------------|--|
| ※「最近」の定義 | 実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、社外取締役として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において該当していた場合等を含む。 |
| ※「主要な」の定義 | 直近事業年度の連結売上高（当社の場合は連結業務粗利益）の1%以上を基準に判定する。 |
| ※「法人等」の定義 | 法人以外の団体を含む。 |
| ※「多額」の定義 | 過去3年平均で、年間1,000万円以上 |
| ※「近親者」の定義 | 二親等以内の親族 |
| ※「重要でない者」の定義 | 「重要」な者としては、会社の役員・部長クラスの者や会計事務所や法律事務所等に所属する者については公認会計士や弁護士などを指す。 |

以 上

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

現在の監査等委員である取締役3名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案については、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	性別	在任期間	現在の当社における 地位および担当	上場企業の 兼職数
1 新任	まつわら ゆきひろ 松原 幸洋	男性	—	—	/
2 再任	ふなもと かおる 舟本 馨	男性	4年	取締役 (監査等委員) 指名・報酬委員	
3 新任	おくむら ひろこ 奥村 浩子	女性	—	—	

各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

社外	社外取締役候補者
独立役員	東京証券取引所・札幌証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者

候補者番号

1

まつわら ゆきひろ
松原 幸洋

新任

1968年7月23日生（56歳）※就任日現在

■ 所有する当社の株式の種類および数

普通株式 ー 株



略歴

当社

2024年 6 月 マネージャー（現任）

子会社等

1992年 4 月 株式会社北陸銀行入行
2012年 4 月 同 三国支店長
2014年 6 月 同 五稜郭支店長
2016年 6 月 同 今里支店長
2018年 6 月 同 経営管理部担当部長
2019年 6 月 同 人事部担当部長
2020年 6 月 同 渋谷支店長
2022年 6 月 同 清水町支店長兼向川原町支店長
兼高原町支店長兼藤の木支店長
兼稲荷町出張所長
兼中央病院出張所長
2024年 6 月 同 人事部部長兼経営企画部部長
（株式会社北海道銀行出向）
（現任）
株式会社北海道銀行人事部部長（現任）

重要な兼職の状況

ー

取締役候補者とした理由

1992年より当社グループの一員として、支店長を歴任し、人事に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。

その経験・知見を活かすことにより、当社の監査機能や取締役会の意思決定・監督機能の実効的な強化が期待できるため、監査等委員である取締役候補者となりました。

特に期待されるスキル（知識、経験、能力）

人事、地域営業・コンサルティング、金融、財務・会計

候補者番号

2

ふ な も と か お る
舟本 馨

1955年5月29日生（70歳）※就任日現在

再任

社外

独立役員

社外取締役在任期間 4年

■ 所有する当社の株式の種類および数

普通株式 400株

■ 現在の当社における地位・担当

取締役（監査等委員）、指名・報酬委員

■ 取締役会等への出席状況（2024年度）

取締役会 11回／11回（100%）

指名・報酬委員会 7回／7回（100%）

監査等委員会 11回／11回（100%）



略歴

1979年 4 月 警察庁入庁
2000年 9 月 佐賀県警察本部長
2007年 8 月 警視庁刑事部長
2010年 4 月 大阪府警察本部長

2011年10月 警察庁刑事局長
2013年 8 月 株式会社整理回収機構専務取締役
2020年 6 月 株式会社北陸銀行社外取締役
2021年 6 月 当社社外取締役（監査等委員）
（現任）

重要な兼職の状況

—

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

舟本氏は、長年、警察庁において活躍され、刑事局長の経歴を有しています。また、株式会社整理回収機構専務取締役として経営に携わり、金融分野における豊富な経験と幅広い見識を有しております。これらの経験・見識を活かし、経営陣から独立した立場で、当社の監査機能や取締役会の意思決定・監督機能の実効的な強化に貢献いただくことを期待し、監査等委員である社外取締役候補者となりました。

独立性に関する補足説明

同氏は、当社が定める社外取締役の独立性判断基準を満たしております。

特に期待されるスキル（知識、経験、能力）

企業経営、リスク管理・コンプライアンス、金融

候補者番号

3

おくむら

奥村

ひろこ

浩子

新任

社外

独立役員

1961年7月25日生（63歳）※就任日現在

■ 所有する当社の株式の種類および数

普通株式 100株



略歴

1985年 4 月	チェース・マンハッタン銀行入社	2024年 6 月	株式会社北陸銀行 社外監査役 (現任)
1991年 2 月	スイス・ユニオン銀行入社		
1994年 5 月	UBS証券会社入社	2025年 6 月	同 退任 (予定)
	ダイレクター (最終役職)	2025年 6 月	名古屋鉄道株式会社 社外取締役 (予定)
1998年 9 月	ドレスナー・クライノート証券会社 入社		
	マネージングダイレクター (最終役職)		
2015年12月	弁護士登録		
2016年 1 月	馬場・澤田法律事務所 弁護士 (現任)		

重要な兼職の状況

馬場・澤田法律事務所 弁護士

名古屋鉄道株式会社 社外取締役 (予定) ※2025年6月に就任予定です

※株式会社北陸銀行 社外監査役については、2025年6月に退任予定です

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

奥村氏は、長年にわたり外国系金融機関の要職を歴任し、金融分野における豊富な経験・知識を有しております。また、弁護士としての豊富な経験と法務全般に関する専門的な知見を有しております。

これらの経験・見識を活かし、経営陣から独立した立場で、当社の監査機能や取締役会の意思決定・監督機能の実効的な強化に貢献いただくことを期待し、監査等委員である社外取締役候補者となりました。

なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

独立性に関する補足説明

同氏は、当社が定める社外取締役の独立性判断基準を満たしております。

特に期待されるスキル (知識、経験、能力)

リスク管理・コンプライアンス、市場、グローバル、金融

(注) 取締役候補者に関する記載事項

当社は、役員等が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役全員を被保険者として、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しております。本定時株主総会において、松原氏、舟本氏および奥村氏の監査等委員である取締役選任が承認された場合は、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。また、当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。なお、各候補者の任期途中で2025年7月に当該保険契約を更新する予定であります。

(注) 社外取締役候補者に関する記載事項

- (1) 舟本氏および奥村氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は舟本氏を東京証券取引所および札幌証券取引所の定めに基づく独立役員として、両取引所に届け出ております。本定時株主総会において舟本氏の選任が承認された場合は、当社は引き続き舟本氏を独立役員とする予定であります。また、奥村氏についても、本定時株主総会において選任が承認されることを条件として、東京証券取引所および札幌証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出る予定です。
- (2) 舟本氏の当社社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年となります。
- (3) 当社は、社外取締役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、舟本氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任の責任限度額を、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。本定時株主総会において、舟本氏の監査等委員である取締役選任が承認された場合は、同内容で責任限定契約を更新する予定であります。また、奥村氏の監査等委員である取締役選任が承認された場合は、同内容で責任限定契約を締結する予定であります。

ご参考 取締役会の構成・コーポレートガバナンス

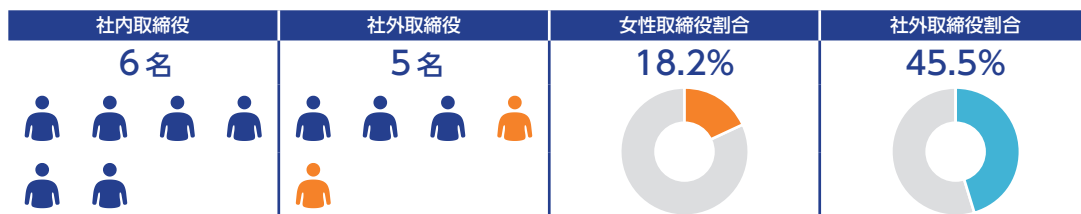
1. 取締役会の構成・規模の考え方

取締役会について、全体として多様な知見・専門性を備えたバランスの取れた構成を図るとともに、取締役会の機能が効果的・効率的に発揮され、かつ建設的な議論ができる適切な員数を維持することとしております。

取締役会

2024年度開催回数 11 回

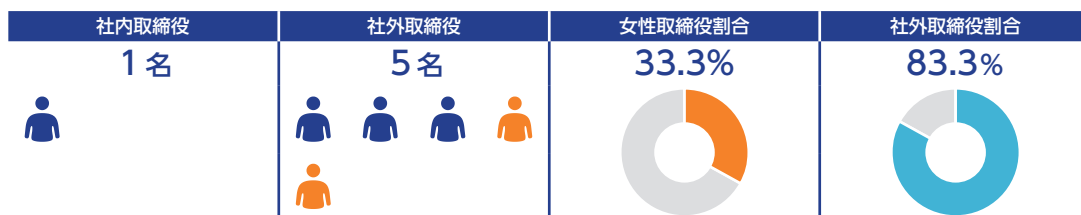
グループ全体の経営にかかる重要方針を決定し、当社ならびに子会社の経営管理・リスク管理・監査について管理監督します。



監査等委員会

2024年度開催回数 11 回

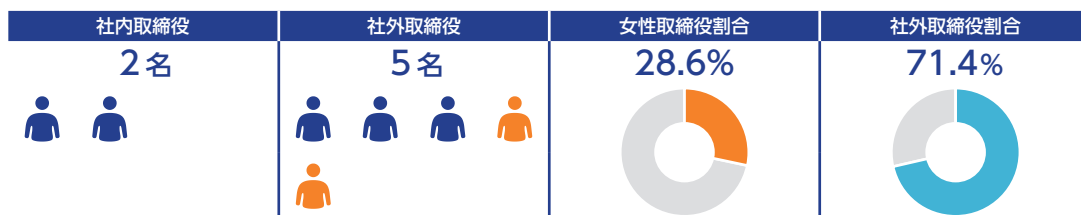
監査の方針・計画・方法や、選定監査等委員の職務の遂行に関する事項を決定し、取締役の職務の執行の監査や、監査等委員以外の取締役の選任・報酬等についての意見の決定等を行います。



指名・報酬委員会

2024年度開催回数 7 回

取締役会の諮問機関として、委員の過半数を社外取締役で構成し、委員長は社外取締役から選定して、取締役・経営陣幹部の人事・報酬に関する事項への適正な助言・関与等を行います。



※上記の構成員数・比率は本定時株主総会終結時点の体制に基づくものです。

2. 取締役候補者の選定方針・手続き

(1) 監査等委員であるものを除く取締役候補

選定方針	銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験を有す、あるいは当社グループ外の職務経験等から見て職務遂行に必要な高い能力や知見・識見を有する者で、かつ十分な社会的信用を兼ね備え、経営理念にもとづき、当社グループの企業価値を高めることが期待できる者を選定することとしております。
手 続 き	公正かつ透明性を図るため、指名・報酬委員会からの助言を得るとともに、監査等委員会から適任であるとの意見表明を受け、取締役会で決定しております。

(2) 監査等委員である取締役候補

選定方針	取締役の職務の執行の監査を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験を有す、あるいは当社グループ外の職務経験等から見て職務遂行に必要な高い能力や知見・識見を有する者で、かつ十分な社会的信用を兼ね備え、経営理念にもとづき、当社グループの企業価値を高めることが期待できる者を選定することとしております。
手 続 き	選定基準等にもとづき監査等委員会の同意を得て、取締役会で決定しております。

＝ご参考＝

◆後継者計画（サクセッションプラン）について

当社およびグループ企業の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識・経験を有し、十分な社会的信用を兼ね備え、当社グループの企業価値を高めることが期待できる者を、グループ中核企業の代表取締役を含む経営陣として継続的に配置できるように、後継者指名に至る一連の取り組みについて、重要な段階ごとに考え方とプロセスをサクセッションプランとして明確化しております。

また、独立社外取締役が議長を務め、過半数を社外取締役で構成する「指名・報酬委員会」は、サクセッションプランの定めに基づき、後継者候補の選出・育成・評価という重要なプロセスにおいて、必要な審議を重ねております。

これらの取り組みにより、当社グループを率いる後継者候補の指名が、客観性・透明性を保ちながら高い実効性のもとで実行されるように運用をおこなっております。

3. 取締役会のスキルマトリックス

当社では、地域・お客さまの課題解決と企業価値向上を共に実現するために、第6次中期経営計画に定める戦略のエンジンや経営戦略に照らし、取締役会が果たすべき役割と必要なスキル（知識、経験、能力）を以下の通り考えております。

ビジョン	戦略のエンジン	取締役会が果たすべき役割	必要なスキル
広域地域金融グループとしてのネットワーク、総合的な金融サービス機能を活用して、地域とお客さまの繁栄に貢献します。	金融・非金融の融合による課題解決力の深化	将来の経営環境に関する深い洞察のもと、経営戦略及びこれと整合する投資・人材・資本戦略の策定・遂行を監督すること	企業経営、金融、財務・会計
		DXへの深い洞察を持ち、企業変革・成長を牽引すること	IT・DX
	持続的な成長を支える経営基盤の強化	コンプライアンスとリスク管理を牽引すること	リスク管理・コンプライアンス
		地域社会、国際社会と共存する企業集団を実現すること	地域営業、コンサルティング、グローバル、市場
	多様な人材が活躍し活力あふれる企業文化の定着	組織・人材を適切にマネジメントし、従業員のウェルビーイングや、サステナビリティを牽引すること	人事、GX

スキルの詳細

企業経営	企業等の経営や組織運営に関する知識・経験・能力
人事	人事労務、人材戦略や役職員のウェルビーイングに関する知識・経験・能力
地域営業・コンサルティング	地域経済を活性化させるためのソリューション提供、企業支援に関する知識・経験・能力
リスク管理・コンプライアンス	リスク管理、法務やコンプライアンスに関する知識・経験・能力
市場	市場運用に関する知識・経験・能力
グローバル	グローバルな視点や海外事業に関する知識・経験・能力
IT・DX	システムの企画・運用・管理やデジタル分野に関する知識・経験・能力
GX	サステナビリティや環境分野への取り組みに関する知識・経験・能力
金融	金融業界に関する知識・経験・能力
財務・会計	財務戦略、会計に関する知識・経験・能力

本議案承認後の体制および各取締役のスキルは以下のとおりです。取締役会全体として必要なスキルが備わっているものと考えております。

氏名				当社取締役会が備えるべきスキル（知識、経験、能力）									
				企業経営	人事	地域営業・ コンサルティング	リスク管 理・コンプ ライアンス	市場	グロー バル	IT・DX	GX	金融	財務・ 会計
監査等委員でない取締役	中澤 宏	62歳	男性	●		●		●	●	●	●	●	●
	兼間 祐二	61歳	男性	●	●	●		●		●	●	●	●
	小林 正彦	61歳	男性	●	●	●			●	●	●	●	●
	会田 朋生	57歳	男性			●		●	●		●		
	大塚 直久	57歳	男性		●	●	●	●			●		
監査等委員である取締役	松原 幸洋	56歳	男性		●	●					●	●	
	舟本 馨	70歳	男性 社外	●			●				●		
	小川 万里絵	62歳	女性 社外		●		●				●		
	横井 裕	70歳	男性 社外				●	●					
	牧野 真也	64歳	男性 社外	●	●				●		●	●	
	奥村 浩子	63歳	女性 社外				●	●	●		●		

※年齢は、本定時株主総会終結時点での年数です。

4. 取締役会の実効性評価

当社は、取締役会の実効性評価を毎年度実施しており、その結果を分析・自己評価するとともに、特定された課題について継続的に改善に取り組むことで、取締役会の実効性の向上に努めております。

(1) 具体的なプロセス

STEP 1	STEP 2	STEP 3
取締役会にて、本年度の評価の実施方法、アンケートの質問項目について審議	全取締役（監査等委員含む）あてに匿名方式のアンケートを実施するとともに、社外取締役にインタビューを実施	その結果に基づき、監査等委員会の助言を得たうえで、取締役会にて審議

(2) 質問項目

- ①取締役会の構成と運営、②経営戦略と事業戦略、③企業倫理とリスク管理、④経営陣の評価と報酬、⑤株主等との対話

(3) 2024年度の主な取り組み

2023年度の課題	課題への取組状況
重要テーマの議題選定、審議機会の確保・時間の捻出	・次期中期経営計画に関連する経営情報の共有や意見交換の場の定期的な設置。 ・審議時間のメリハリ（重要度に応じた説明時間の設定）の強化。
執行側からの情報連携	・執行側での議論内容等の情報提供を充実すべきとの意見を踏まえ、経営会議のエグゼクティブサマリ(議論ポイントの要約)の提供を開始。 ・取締役会資料事前質問への回答時に、議案の追加説明も実施。 ・取締役会後の当日の議論にかかる追加質問や説明要請を受付。
グループガバナンスの監督	・パーパスについて社外取締役と職員との面談を実施。 ・社外取締役と関連会社社長との意見交換会を実施。

(4) 評価結果及び2025年度を取組方針

アンケート結果やインタビューの分析結果を踏まえ、取締役会並びに取締役会の下に設置された社外取締役を主要メンバーとする指名・報酬委員会の構成・運営は適切であり、取締役会の実効性は確保できていると評価しております。

さらなる議論の深化・実効性の向上を図るべく、年間スケジュールに沿って重要議案を選定し議論の内容を充実させるとともに、資料内容の改善（必要十分な資料構成）や議案の重要性・優先度に応じた説明や時間配分を継続し、十分な議論の時間を確保してまいります。

当社および子銀行の社外役員ミーティングや、中長期的な経営課題に関する意見交換の場の設定なども進めてまいります。

第4号議案

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬の付与のための報酬決定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除きます。）の報酬等の額は、2017年6月27日開催の第14期定時株主総会において、年額250百万円以内（使用人分給与は含みません。）とご承認いただいております。また、当該報酬枠とは別枠で、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。）に対するストック・オプション付与のための報酬額として年額45百万円（使用人分報酬は含みません。）とご承認いただいております。

今般、役員報酬制度の見直しを行い、対象取締役の報酬と会社の業績との連動性をより明確にする観点から、業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入いたしたく存じます。本制度は、業績連動性の高い報酬制度とする目的に加えて、対象取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えることで、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として導入するものであり、本議案は、本制度に基づく業績連動型株式報酬の付与のための報酬についてご承認をお願いするものです。

なお、本議案についてご承認いただいた場合には、上記のストック・オプション付与のための報酬枠は廃止することとし、既に付与済みのストック・オプションを除き、新たなストック・オプションの付与は行いません。

現在の対象取締役は7名です。第2号議案が原案どおり承認可決されますと、5名となります。

1. 本制度の概要

本制度は、当社の取締役会において、基準となる株式数、業績評価期間（以下「評価期間」といいます。）及び評価期間中の業績目標を定めて、当該業績目標の達成度等に応じて算定される数の当社の普通株式を交付するパフォーマンス・シェア・ユニットを用いた業績連動型株式報酬制度であり、交付される当社の普通株式に一定の譲渡制限を付する制度です（ただし、株式交付時に当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を退任又は退職している場合には譲渡制限は付しません。）。業績指標は、利益の状況を示す指標その他の当社の経営方針を踏まえた指標を、構成員の過半数が社外取締役である指名・報酬委員会で審議の上で当社の取締役会において設定します。

当社の普通株式の交付に当たっては、当社の取締役会決議に基づき、①取締役の報酬等として金銭の払込み若しくは現物出資財産の給付を要せず当社の普通株式について発行若しくは処分し、又は、②対象取締役に對して金銭報酬債権を支給し、当該金銭報酬債権の全部を現物出資させて、当社の普通株式を発行若しくは処分する方法により行います。②の方法による場合、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において取締役会にて決定します。

なお、本制度は、評価期間中の業績目標等の達成度等に応じて当社の普通株式を交付するものであり、本制度の導入時点では、各対象取締役に對して当社の普通株式を交付するか否か及び交付する株式数は確定しておりません。

2. 対象取締役に対して交付する株式の上限額及び上限数

本制度に基づき対象取締役に対して発行又は処分される当社の普通株式の総数は年間45,000株以内、その報酬の総額は、既存の報酬枠とは別枠で、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、従来のストック・オプション付与のための報酬額である年額45百万円と同額に据え置き、年額45百万円以内といたします。ただし、当社の発行済株式総数が、株式の併合又は株式の分割（株式無償割当てを含みます。）によって増減した場合は、上記の上限株式数はその比率に応じて調整されるものといたします。

なお、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することといたします。

3. 株式交付の条件

本制度においては、評価期間中の業績目標の達成度等が確定し、概要以下の要件を満たした場合に、対象取締役に対して当社の普通株式の交付を行います。

- (1) 当社の取締役会が定める一定の非違行為がなかったこと
- (2) その他業績連動型株式報酬制度としての趣旨を達成するために必要なものとして当社の取締役会が定める要件を充足すること

なお、当社の普通株式の交付前に、①対象取締役が、死亡その他当社取締役会が正当と認める理由により当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を退任又は退職した場合、及び②当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合、並びに③当社取締役会が正当な理由があると認める場合には、必要に応じて、当社の取締役会が合理的に定める時期に、当社の普通株式に代えて、当社の取締役会が合理的に定める額の金銭を支給することがあります。

4. 譲渡制限等の概要

当社の普通株式の交付に当たっては、当社と各対象取締役との間で以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものといたします（ただし、対象取締役との間で、本制度の適用開始時にあらかじめ以下の内容を含む契約を締結することにより、本割当契約の締結を省略できるものとします。）。

- (1) 対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」といいます。）について、本割当株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を退任又は退職する日までの間（以下「譲渡制限期間」といいます。）、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」といいます。）。
- (2) 当社は、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。
- (3) 当社は、譲渡制限期間中に、対象取締役が法令、社内規則又は本割当契約の違反その他本割当

株式を無償取得することが相当である事由として当社の取締役会で定める事由に該当した場合、本割当株式を当然に無償で取得する。

- (4) 上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、本割当株式の全部について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

5. 本議案に基づく報酬の支給が相当である理由

本制度は、対象取締役の報酬と会社業績及び当社の株式価値との連動性をより明確化すること、及び対象取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とするものであり、本制度に係る1年当たりの上限株式数の発行済株式総数（2025年3月31日時点）に占める割合は、約0.04%とその希薄化率は軽微です。

また、当社は、2025年5月12日開催の取締役会において、本定時株主総会において本議案をご承認いただくことを条件に、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を改定する旨を決議しており、その概要は28～29項に記載のとおりであります。本議案は当該方針に沿う必要かつ相当な内容となっています。なお、本議案について、指名・報酬委員会の審議を経たうえで監査等委員会において検討がなされましたが、本議案の内容は相当であるとの意見を得ております。

そのため、本議案に基づく報酬の支給は相当であると判断しております。

【ご参考】

本議案をご承認いただいた場合には、当社の取締役会の決議により、取締役の報酬等の内容の決定に関する方針を次のとおり改正する予定です。

現 行	改 正 後
報酬等の決定方針 1. 当社は、役員の報酬が、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けたインセンティブとして機能するように、その水準・構成を設定する。 2. 監査等委員であるものを除く取締役の報酬等は、以下の基本報酬と株式報酬で構成し、個人別の報酬等については、株主総会において決議された年間報酬限度額の範囲内において、別途定める役員報酬規定及び株式報酬型ストック・オプション規定にもとづき算定された額・数、及びそれらの構成比の適切性、妥当性に関し、関連する業種に属する企業の報酬等も参考とした検討を行い、指名・報酬委員会からの助言を受け、客観性と透明性を確保のうえ、取締役会で決定する。 (1) 基本報酬 基本報酬は、役位別に定める固定額の報酬とし、毎月支給する。 (2) 株式報酬 株式報酬は、役位別に定める額に相当する株	報酬等の決定方針 1. 当社は、役員の報酬が、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けたインセンティブとして機能するように、その水準・構成を設定する。 2. 監査等委員である取締役を除く取締役の報酬等は、以下の「基本報酬」、「業績連動賞与」及び「株式報酬」で構成し、個人別の報酬等については、株主総会において決議された年間報酬限度額・数の範囲内において、別途定める役員報酬規定、業績連動賞与規定及び株式報酬規定に基づき算定された額・数、及びそれらの構成比の適切性、妥当性に関し、関連する業種に属する企業の報酬等も参考とした検討を行い、その決定を代表取締役社長に委任する。代表取締役社長は、指名・報酬委員会からの助言を受けて、客観性と透明性を確保のうえ個人別の報酬等を決定する。なお、監査等委員である取締役を除く取締役のうち、社外取締役については、中立・独立した立場から業務執行の監督を行う役割を踏まえ、基本報酬のみで構成する。 (1) 基本報酬 基本報酬は、役位別に評価に応じて定める固定額の報酬とし、毎月支給する。 (2) 業績連動賞与 業績連動賞与は、役位別に定める額を基準とし、当社グループの経営計画の達成に向けたインセンティブを高めるための業績指標を設定し、業績目標の達成度に応じて支給額を決定し、毎年一定の時期に支給する。 (3) 株式報酬 株式報酬は、役位別に定める額を基準とし、

現 行	改 正 後
式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権とし、前事業年度に係る定時株主総会終結時から当事業年度に係る定時株主総会終結時までの期間の職務執行の対価として、事業年度毎に割り当てる。なお、在任期間を通しての成果に対する報酬と位置付けし、退任時に権利行使可能となる仕組みとする。 3. 監査等委員の報酬等は、中立・独立した立場から業務執行の監督・監査を行う役割を踏まえ、基本報酬のみで構成し、個人別の報酬等については、株主総会において決議された年間報酬限度額の範囲内において、別途定める役員報酬規定に基づき、指名・報酬委員会からの助言を受け、客観性と透明性を確保のうえ、監査等委員の協議により決定する。 以上	当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けたインセンティブを高めるための業績指標を設定し、業績目標の達成度に応じて算定される数の当社普通株式を毎年一定の時期に割り当てる。割り当てる当社普通株式には、当社の取締役等の地位を退任するまでの間、譲渡制限を付すものとし、退任時に譲渡制限を解除する。 3. 監査等委員である取締役の報酬等は、中立・独立した立場から業務執行の監督・監査を行う役割を踏まえ、基本報酬のみで構成し、個人別の報酬等については、株主総会において決議された年間報酬限度額の範囲内において、別途定める役員報酬規定に基づき、指名・報酬委員会からの助言を受け、客観性と透明性を確保のうえ、監査等委員の協議により決定する。 4. 代表取締役社長に委任する権限の内容は、個人別の報酬額の決定であり、代表取締役社長は個人別の報酬額・株式数を指名・報酬委員会における議論を踏まえて決定する。 以上

なお、当社は、本議案が承認可決されることを条件として、当社の執行役員、及び子会社である北陸銀行、北海道銀行の取締役及び執行役員に対しても、本制度と同様の制度を導入する予定であります。

トピックス 政策保有株式に関する考え方

当社および中核子会社（北陸銀行、北海道銀行）では、上場株式の政策保有に関する方針を定め、縮減に向けた取り組みを進めております。

(1) 当社グループの政策保有株式に関する縮減目標

当社は2022年度からの3年間で保有する政策株式の簿価の25%相当（約156億円）を縮減することとしておりました。また、今年度からスタートした中期経営計画においては、2027年度末までに、時価ベース残高で連結純資産対比20%未満とする新たな縮減目標を設定しております。

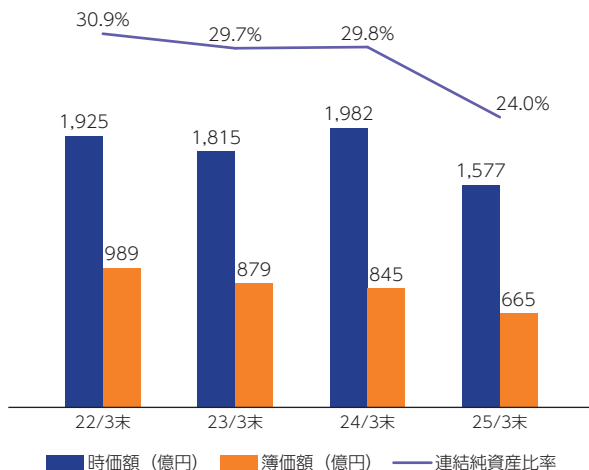
(2) 縮減に向けた取り組み状況

政策保有株式は、個別銘柄毎に資本コストを勘案した指標に基づき保有に伴うリスク・リターンを計測し、毎年取締役会において保有意義の総合的な検証と保有可否を判断しております。

またコーポレートガバナンスコード、企業価値向上への取り組みといった観点も踏まえ、政策保有先とは継続的に話し合いを行っております。2025年3月末時点における政策保有株式の保有残高は665億円（簿価）となり、目標を上回る縮減を行うことができました。

今後は次世代産業やGX関連事業等への戦略的な出資も想定されますが、政策保有先との丁寧な話し合いを継続し新たな縮減目標を極力早期に達成できるよう取り組みを進めてまいります。

(参考) 政策保有株式の保有状況



(時価：億円)		
	22/3末	25/3末
貸借対照表上計上額	1,925	1,577
上場株式	1,556	1,319
非上場株式	235	198
みなし保有	133	59
連結純資産	6,228	6,586
連結純資産比率	30.9%	24.0%

トピックス ROEに関する考え方

(1) 資本コストと株価を意識した経営に向けた対応

【現状分析・課題】

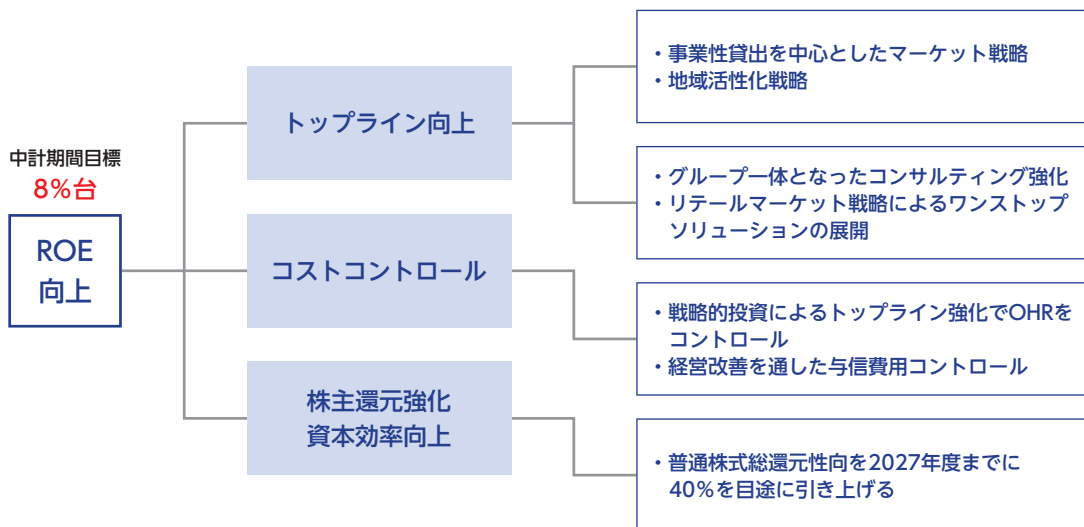
企業価値向上に向けて、経営会議や取締役会にて定期的にPBRの現状分析・改善策の議論を実施しております。PBRは改善傾向にありますが、更なる向上にはROEの引き上げが必要であり、他社比較も踏まえた現状分析にて以下の課題を挙げております。

- ①事業ポートフォリオのRORAを改善 ②預貸率・預証率の引き上げ
- ③役務益の増強 ④OHRの改善

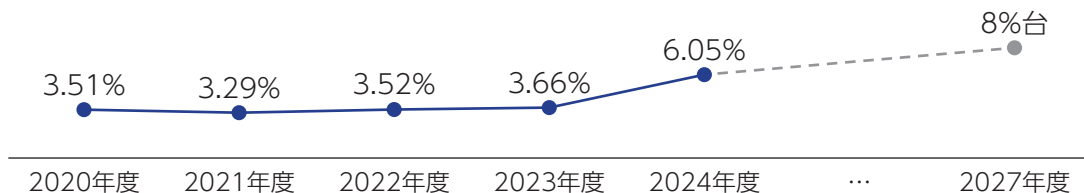
【戦略・方針】

上記課題を踏まえ、中期経営計画（2025～2027年度）において、「トップライン向上」「コストコントロール」「株主還元強化・資本効率向上」の戦略を策定し、ROE向上を図ってまいります。

【ROE向上に向けたロジックツリー】



【ROEの推移】



(2) ROE向上の取り組みについて

<トップラインの向上>

マーケット戦略の遂行により、事業性貸出を中心に新たな資金需要を創出することで、シェア拡大・地域ポテンシャル拡大の好循環を図り、事業性貸出の残高の積み上げる計画としております。また、事業ポートフォリオのRORAを改善させる取り組みとして、改善の余地が大きい地域やカテゴリーにリソースを重点的に配賦します。

トップライン向上の下地として地域活性化戦略も重要と認識しております。地方は人口減少が避けられず、一人当たりの所得や関係人口の増加を産学官金一体となっていて進めてまいります。

役務益については、LBOやプロジェクトファイナンスなどの主体的なファイナンス組成やデリバティブなどのニーズ発掘を軸に法人ソリューション収入の増加を図ってまいります。また、富裕者層に対しては銀行、ほくほくTT証券、ほくほくコンサルティングが一体となり資金供給も含めたワンストップソリューションを拡大していく方針としております。

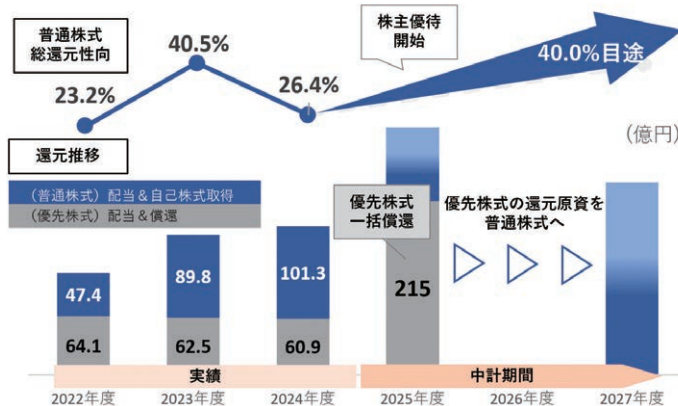
<コストコントロール>

経費については、今後3年間で戦略投資を中心とした物件費や人的資本投資を中心とした人件費により増加する計画としておりますが、トップラインの向上によりOHRを通減し50%台を目指してまいります。

<株主還元強化・資本効率向上>

当社グループは従前、総還元性向50%（優先株式の償還及び配当含む）を目途としていましたが、2025年4月1日の優先株式の全部取得も踏まえ、株主還元方針を「機動的な自己株式の取得を含めて普通株式総還元性向を2027年度までに40%を目途に引き上げ」といたしました。足元では配当の増配や株主優待制度の導入などを実施しており、引き続き株主還元の充実を図りつつ、資本効率及び企業価値向上に努めてまいります。

株主還元実績と方針



第22期 事業報告 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1. 当社の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過及び成果等

[企業集団の主要な事業内容]

当社グループは、金融持株会社である当社、子会社13社及び関連会社2社で構成され、北海道、北陸三県、東京・名古屋・大阪の三大都市圏に拠点を持つ広域地域金融グループを形成しております。当社グループでは、北陸銀行と北海道銀行の銀行業を中心に、金融商品取引業、コンサルティング業務、リース業務、クレジットカード業務、信用保証業務、ソフトウェア業務、サービス業務、ベンチャーキャピタルなど、お客さまの様々なニーズに対応する総合金融サービスを提供しております。

[金融経済環境]

当期の日本の経済は、物価高騰の影響を受けつつも、雇用・所得環境の改善が進み、景気は緩やかな回復基調にありました。

金融面では、2024年7月と2025年1月の日本銀行金融政策決定会合での政策金利引き上げにより「金利のある世界」へ転換しましたが、アメリカの関税を含む政策動向や中東地域をめぐる情勢等、不安定な国際情勢も相まって、先行きは不透明であり、引き続き注視する必要があります。

このような情勢下、当社グループの主要営業地域である北陸三県においては、北陸新幹線延伸や公共工事の増加、能登半島地震の復旧・復興需要などから、景況感は緩やかに持ち直しております。また、同じく主要営業地域である北海道においては、次世代半導体等に関連した設備投資需要のほか、世界的な観光需要の高まりを受けて個人消費も堅調に推移しており、経済を下支えしております。

[企業集団の事業の経過及び成果]

当社グループでは、課題解決を通じて地域・お客さまとともに持続的成長を実現するため、2022年度からの3年間を計画期間とする第5次中期経営計画「Go forward with Our Region」に取り組んできました。2024年度は、第5次中期経営計画の最終年度として、3つの長期戦略である「金融・非金融の融合による課題解決力の強化」「持続的な成長を支える経営基盤の構築」「多様な人材が活躍し活力ある企業風土の醸成」に基づく各種施策に取り組みました。重点指標の実績と各種取り組み内容は以下のとおりです。

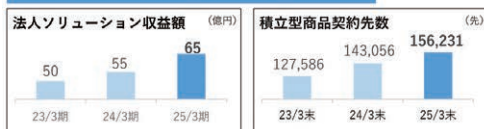
重点指標の実績

重点指標	連結/2行合算		2024年度実績	前期比	2024年度目標
	1	連結当期純利益	390億円	+160億円	250億円以上
	2	連結自己資本比率	10.15%	+0.75%	9%台後半
	3	OHR	60.54%	△4.70%	60%台前半
	4	非金利収入比率（非金利収入額）	13.74% (181億円)	△2.24% (△8億円)	16%台 (200億円以上)
	5	環境関連投融資実行額（累計）	3,293億円	+998億円	2,100億円

※OHR、非金利収入比率（額）、環境関連投融資実行額は2行合算

重点戦略の取り組み内容

総合的なコンサル対応力の向上



※積立型投資信託・平準私保険の契約先数

（件）	25/3期	前期比	25/3期目標
M&A・事業承継支援件数	352	▲37	450

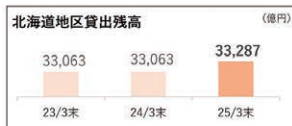
（億円）	25/3末	前期比	25/3期目標
預かり資産残高	6,512	+220	6,500

※2行の投資信託残高及びTT証券の預かり資産残高の合計

（件）	25/3期	前期比	25/3期目標
信託・一時払保険契約件数	15,922	+469	10,300

※信託系商品及び一時払生命保険の契約件数

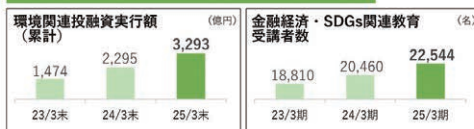
グループ総合力の強化



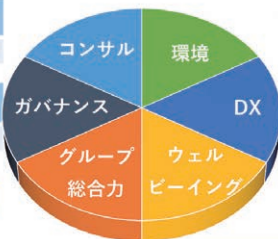
（件）	25/3期	前期比	25/3期目標
はくはく連携実現件数	1,645	+364	900

※2行の連携によるお客さまの課題解決に資する取組み（協調融資やビジネスマッチング等）

環境分野への取組み



《6つの重点戦略》



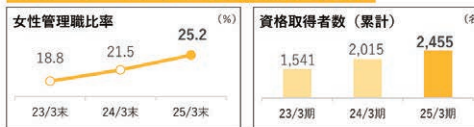
（件）	25/3期	前期比	25/3期目標
SDGs・環境関連サービス利用件数	1,492	△185	800

DXの推進

（先）	25/3末	前期比	25/3期目標
IB・アプリ契約先数	1,020,916	+144,661	950,000

（口座）	25/3末	前期比	25/3期目標
WEB口座数	443,466	+77,988	470,000

ウェルビーイングのある働き方の実現



※FP1級・CFP保有者、ITパスポート保有者の合計

総合的なコンサル対応力の向上

経営環境の変化に伴って多様化するお客さまのニーズに対応するため、コンサルティング業務の領域を拡大しております。また、従来から取り組んでいるコンサルティングメニューについても高度化に取り組みながら、より多くのお客さまに提供できる体制の整備に努めております。

<法人向けコンサルティングの強化>

M&Aアドバイザリー、事業承継コンサルティング、経営コンサルティング部門では、昨年、北陸銀行と北海道銀行の知見や経験を結集した「ほくほくコンサルティング株式会社」を設立し多様化するお客さまのニーズに応えております。

また、いまや全ての企業での課題となっている人材不足に関して、従来のビジネスマッチング契約による伴走支援に加え、「人材エージェント業務」も強化しております。

<個人向けコンサルティングの強化>

個人のお客さまのニーズ、ライフステージに応じた最適なご提案の実践に取り組んでおります。現役層の資産形成ニーズでは、職域でのセミナーを通じて地域のお客さまの金融リテラシー向上に努め、2024年1月から新制度となった新NISAを活用した資産形成の裾野拡大を図りました。また、リタイアメント層の資産運用ニーズでは、グループ証券会社のほくほくTT証券と連携した幅広い資産運用ラインナップを提供するなど、お客さまニーズに基づくポートフォリオ構築を行っております。高齢層の資産承継ニーズでは、信託、生命保険を活用したお客さまのお考えに適した提案を行い、課題解決に努めております。

環境分野への取り組み

環境先進金融グループとしての役割を発揮すべく、「自社の脱炭素化推進」「お取引先の脱炭素化支援強化」「地域の脱炭素化推進」「TCFD提言への対応強化」の4つのアクションを連動しながら、グループ一体となって脱炭素化の実現を目指しております。

各種サステナブルファイナンスの商品メニュー充実を行ったほか、SX・GXに資するサービスを他業態と連携しながら提供しております。特に中堅・中小企業を対象としたサステナビリティ・リンク・ローンのフレームワークを策定した「ほくほくサステナブルファイナンスSLLFW型」は地域の企業におけるSX・GXを強力に支援するファイナンス商品として注力しております。

<長期目標の新設>

2024年7月、当社グループは、地域のサステナビリティ向上に向け、「2030年度まで当社グループにおけるGHG排出量（SCOPE1,2）の実質ゼロ化」に加え、「2050年度まで投融資ポートフォリオを含めたサプライチェーン全体のGHG排出量（SCOPE1,2,3）の実質ゼロ化」という目標を新設しました。

<ほくほくソーラーパーク北海道白糠の運転開始>

2025年2月、地域におけるカーボンニュートラルの実現及び地域社会・環境の持続的な発展に資することを目的に当社グループの北陸銀行、北海道銀行及び北海道電力株式会社、北陸電力ビズ・エナジーソリューション株式会社の4社で開発を進めてきた「ほくほくソーラーパーク北海道白糠」の運転を開始しました。

<地銀初となる「バーチャルPPA契約」の締結>

2025年3月、当社グループの北陸銀行と株式会社Sustechは、地方銀行として初めて再生可能エネルギーを活用したバーチャルPPA契約を締結しました。本取り組みは、Sustechが開発・運営するFIP発電所で創出する再エネの環境価値のみを北陸銀行が取得する仕組みとなります。

DXの推進

当社グループでは2023年6月よりDX戦略の立案や各種施策の確実な遂行を目的としてDX推進部を新設し、グループ内の業務効率化だけでなく、お客さま・地域に当社グループの金融サービスの変化を体感いただけるような取り組みを進めております。

<銀行アプリ利用者数の増加>

2025年2月には、北陸銀行及び北海道銀行が提供する個人向けスマートフォンアプリの利用者数が100万人を突破しました。今後も最新の技術を活用した商品・サービスの開発に取り組み、お客さまに使い続けていただける身近なアプリを目指してまいります。

<生成AIの利活用を通じた業務効率化の推進>

また、生成AIの利活用を通じた業務効率化を推進しております。役職員向けの研修に加え、営業店役職員の日々の業務に役立つカスタムプロンプトのエンジニアリング、社内情宣を通じて、役職員の“日常生成AI使い”を促進しており、現在では、役職員の20%が毎日生成AIを活用し、自らの業務を効率化しております。

進歩の目覚ましいAI技術を積極的に業務に取り込むことは、デジタルトランスフォーメーションを推進する上で欠かせないものであり、今後もAIエージェントの開発・実装など、新しいチャレンジを推し進めてまいります。

ウェルビーイングのある働き方の実現

当社グループでは多様な人材一人ひとりのポテンシャルを最大限に引き出すことで生まれる活力をもとに、個人、組織そして地域がともに成長できるよう人的資本経営を進めております。

引き続き、エンゲージメント調査結果を踏まえた様々な人事施策を通じて役職員にとってウェルビーイングのある働き方の実現に向けて取り組んでまいります。

<健康経営の推進>

北陸銀行及び北海道銀行は、「健康経営優良法人2025大規模法人部門（ホワイト500）」の認定を8年連続で取得し、育児・介護等の両立支援も含めた従業員の健康増進につながる働きやすい環境づくりを進めております。

<自律的なキャリア形成支援>

本部業務を中心として興味のある部署への短期間業務経験研修（お試しインターンシップ）について、対象部署の拡大やグループ会社間での交流参加を進めることで、より自発的な挑戦を促す環境づくりを進めるとともに、1on1ミーティングやキャリアアドバイザーによるきめ細かなサポート体制の充実も図っております。

グループ総合力の強化

当社グループの強みである広域営業基盤を最大限に活用し、お客さまの課題解決に取り組みました。お客さまに合わせたソリューションを幅広い顧客基盤に提供し、企業価値の向上と地域経済の発展を実現するため、2024年10月に北海道銀行が北海道リースを持分法適用会社としております。引き続き、証券、リース、カード、ソフトウェア開発等、関連子会社のリソースも活用することで、金融・非金融の枠組みを超えた総合サービスの提供を強化してまいります。

グループガバナンスの強化

ガバナンス態勢においては、社外取締役に女性1名を含む5名を選出し、その多様な経験・知見を当社グループの企業価値向上に繋げるべく、社外取締役との議論を充実させました。中期経営計画の策定やパーパスの制定においてその意見を反映したほか、指名・報酬委員会において経営陣の選任や報酬についての意見交換を進めるなど、経営態勢の強化に向けて取り組んでおります。

これらの取り組みにより、当社グループの当期の連結業績につきましては、以下のとおりとなりました。

連結業績

預金等

預金・譲渡性預金の期末残高は、個人預金、法人預金が順調に増加したことにより、前期末比1,585億円増加の14兆318億円となりました。

貸出金

貸出金の期末残高は、中小企業向け貸出および個人ローンを中心に積極的に資金需要に応え、また公金貸出も増加したことから、前期末比9,243億円増加の10兆4,585億円となりました。

有価証券

有価証券の期末残高は、更なる金利上昇の可能性も踏まえ短期・中期国債を中心に積み上げ、前期末比5,307億円増加の2兆3,187億円となりました。

収益状況

連結経常収益は、前期比200億円増加し2,101億円となりました。その主な要因は、貸出金利息及び有価証券利息配当金の増加により資金運用収益が311億円増加したことです。

連結経常費用は、前期比82億円減少し1,585億円となりました。その主な要因は、預金利息等の資金調達費用が増加した一方で、国債等債券売却損の減少によりその他業務費用が224億円減少したことです。

以上の結果、連結経常利益は前期比283億円増加し516億円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比160億円増加の390億円となりました。

なお、当期より中間配当を実施しております。1株当たりの期末配当につきましては、普通株式は27円50銭、第1回第5種優先株式は所定の7円50銭の配当実施を株主総会にお諮りするものであります。

	中 間	期 末	年 間
普通株式	22円50銭	27円50銭	50円00銭
第1回第5種優先株式	7円50銭	7円50銭	15円00銭

(ご参考) 当社は、2025年3月に株主還元方針を変更しており、機動的な自己株式の取得を含めて普通株式総還元性向を2027年度までに40%を目途に引き上げることとしております。

主要な子会社の業績につきましては、以下のとおりとなりました。

■北陸銀行（単体）の業績及び預貸金期末残高

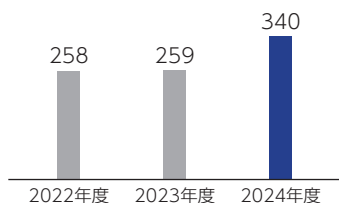
本業の収益力を表すコア業務純益は、貸出金利息及び有価証券利息配当金の増加を主因に前期比80億円増加の340億円となりました。

経常利益は、与信費用の増加や株式等損益が減少する一方、国債等債券損益が大幅に改善したことから、前期比191億円増加の343億円、当期純利益は、前期比58億円増加の241億円となりました。

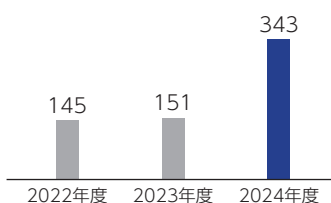
(単位：億円)

	2023年度	2024年度	増減
コア業務純益	259	340	80
与信費用	0	19	18
有価証券関係損益	△96	10	107
経常利益	151	343	191
当期純利益	182	241	58

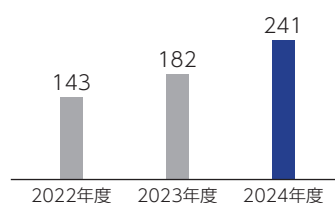
■コア業務純益 (億円)



■経常利益 (億円)



■当期純利益 (億円)



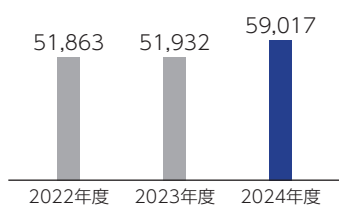
貸出金の期末残高は、事業性貸出や個人ローンが増加し、前期末比7,084億円増加の5兆9,017億円となりました。

預金・譲渡性預金の期末残高は、個人預金や法人預金が増加し、前期末比972億円増加の7兆9,616億円となりました。

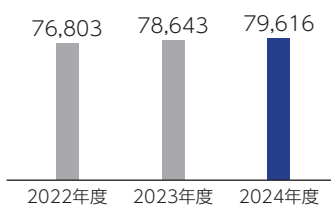
(単位：億円)

	2023年度	2024年度	増減
貸出金	51,932	59,017	7,084
預金・譲渡性預金	78,643	79,616	972

■貸出金 (億円)



■預金・譲渡性預金 (億円)



■北海道銀行（単体）の業績及び預貸金期末残高

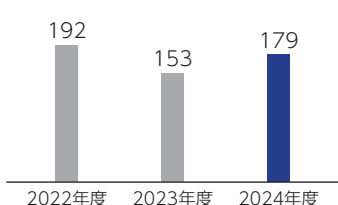
本業の収益力を表すコア業務純益は、貸出金利息の増加を主因に前期比25億円増加の179億円となりました。

経常利益は、与信費用が増加した一方、国債等債券損益の改善により、前期比52億円増加の129億円、当期純利益は、前期比34億円増加の119億円となりました。

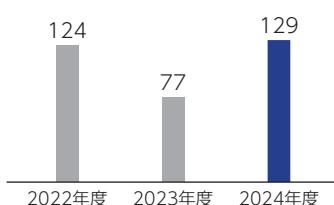
（単位：億円）

	2023年度	2024年度	増減
コア業務純益	153	179	25
与信費用	△13	49	62
有価証券関係損益	△72	6	78
経常利益	77	129	52
当期純利益	85	119	34

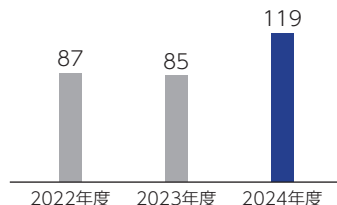
■コア業務純益（億円）



■経常利益（億円）



■当期純利益（億円）



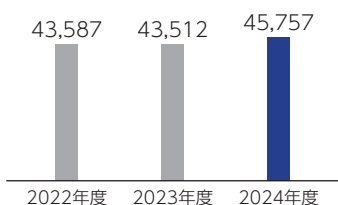
貸出金の期末残高は、事業性貸出や個人ローンが増加し、前期末比2,244億円増加の4兆5,757億円となりました。

預金・譲渡性預金の期末残高は、個人預金や法人預金の増加を主因として、前期末比568億円増加の6兆941億円となりました。

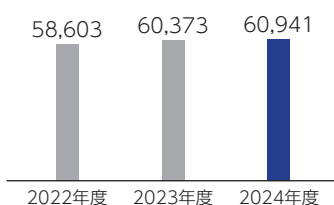
（単位：億円）

	2023年度	2024年度	増減
貸出金	43,512	45,757	2,244
預金・譲渡性預金	60,373	60,941	568

■貸出金（億円）



■預金・譲渡性預金（億円）



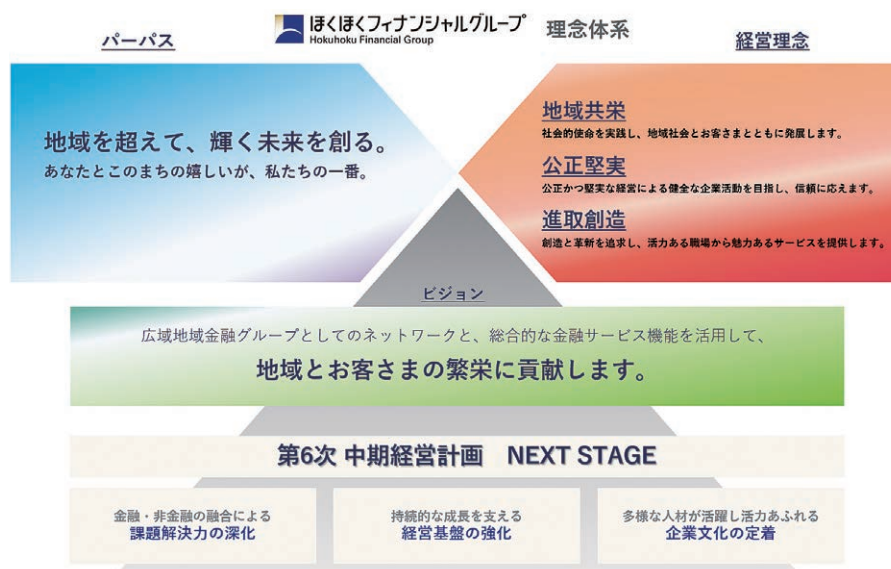
[企業集団の対処すべき課題]

当社グループを取り巻く経営環境は、好調な企業業績を背景とした民間企業の設備投資やインバウンドの回復などが経済をけん引した一方で、物価高が家計の消費マインドに対して逆風となるなど、回復基調を維持しつつもそのテンポは緩やかなものとなりました。また、日本銀行が2024年7月、2025年1月に政策金利を引き上げし、約17年ぶりの水準となるなど、金融環境は大きく変化しております。銀行の経営環境にとってプラスとなる側面がある一方、家計やお客さまへの影響も懸念されます。加えて、足元においては米国の関税政策が世界経済の不確実性を高めているほか、欧州における政治情勢等の不安も存在しており、国内経済は不透明性を増している状況にあります。

こうした経営環境のもと、2024年度は中期経営計画『Go forward with Our Region』の最終年度として6つの重点戦略を中心に取り組んでまいりました。そして、その中で顕在化した課題や地域のポテンシャルを踏まえ、「広域地域金融グループとしてのネットワークと、総合的な金融サービス機能を活用して地域とお客さまの繁栄に貢献する」というビジョンの達成に向け、2025年度からの3年間を計画期間とする第6次中期経営計画『NEXT STAGE』を策定しました。本計画期間は、「地域・お客さまの課題解決と企業価値向上を共に実現する期間」と位置づけており、営業エリアの地域のポテンシャルの高まりに対して、戦略のエンジンとして掲げる3つの分野（金融・非金融の融合による課題解決力の深化、持続的な成長を支える経営基盤の強化、多様な人材が活躍し活力あふれる企業文化の定着）において取り組みを進めてまいります。

株主の皆さまには、引き続きご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

1. 第6次中期経営計画の位置づけ



2. 重点戦略の課題と今後の取り組み

前中計の重点戦略	課題	取り組みテーマ・方向性	第6次中期経営計画 戦略のエンジン
総合的なコンサル 対応力の向上	・ 中小企業ニーズの多様化への対応 ・ 顧客コンタクトの増加	・ 顧客セグメントに応じたメニューの拡充 ・ 人員の最適配置による接点強化	金融・非金融の 融合による 課題解決力の深化
環境分野への 取り組み	・ 脱炭素化に向けた社会的要請の高まり ・ 顧客ニーズの高度化、多様化	・ 地域のSX/GXへの主体的関与 ・ SX/GX人材の育成強化	
グループ 総合力の強化	・ グループ会社の収益貢献度の低さ ・ グループ間の情報連携	・ ほぼ全コンサルティング等グルー プ会社への戦略的経営資源投下 ・ グループ内でのノウハウ共有、専門性の向上	
DXの推進	・ 窓口およびATM機能の高度化 ・ 顧客利便性の向上	・ 店舗/ATMの利便性向上、事務効率化 ・ 非対面チャネルの機能強化	持続的な成長を支える 経営基盤の強化
グループ ガバナンスの強化	・ コーポレートガバナンス高度化への対応	・ キャピタルアロケーションへの取り組み ・ 政策保有株式の縮減、株主還元強化	
ウェルビーイングの ある働き方の実現	・ 戦略分野のスキル不足 ・ 人材の定着につながるエンゲージメ ントの向上	・ 人材ポートフォリオの構築 ・ キャリア形成に資する制度/環境整備	多様な人材が活躍し 活力あふれる 企業文化の定着

3. 第6次中期経営計画のKPI/KGI



(2) 企業集団及び当社の財産及び損益の状況

イ 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
連結経常収益	177,793	187,883	190,104	210,180
うち信託報酬	36	30	26	18
連結経常利益	30,281	26,392	23,278	51,621
親会社株主に帰属する 当期純利益	20,526	21,435	23,048	39,072
連結包括利益	△1,288	229	67,683	10,753
連結純資産額	622,845	612,212	664,933	658,681
連結総資産額	17,280,071	16,172,700	16,382,886	16,441,220
信託財産額	4,514	5,230	5,273	4,834

- (注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 2024年度の状況については、前記「(1) 企業集団の事業の経過及び成果等」のとおりであります。なお、2022年度の連結包括利益はその他有価証券評価差額金の時価の上昇により増加したことを主因として2021年度に比べ15億円増加しており、2023年度の連結包括利益はその他有価証券評価差額金の時価の上昇により増加したことを主因に2022年度に比べ674億円増加しており、2024年度の連結包括利益はその他有価証券評価差額金の時価の低下により減少したことを主因に2023年度に比べ569億円減少しております。
3. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は北陸銀行1行であります。

ロ 当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
営業収益	7,637	6,829	10,915	11,317
受取配当金	7,147	6,340	10,340	10,568
銀行業を営む子会社	7,144	6,337	10,337	5,565
その他の子会社等	3	3	3	5,003
当期純利益	7,130	6,339	10,335	10,493
1株当たり当期純利益	45円20銭	41円31銭	75円45銭	79円34銭
総資産	221,283	211,762	207,129	199,921
銀行業を営む 子会社株式等	208,790	203,419	198,047	192,675
その他の子会社株式等	5,351	5,351	5,351	5,451

- (注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 企業集団の設備投資の状況

イ 設備投資の総額

(単位：百万円)

	北陸銀行	北海道銀行	その他の業務	合 計
設備投資の総額	3,865	6,736	175	10,777

□ 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

会社名	内 容	金 額
株式会社北陸銀行	システム投資、店舗改修ほか	2,521
株式会社北海道銀行	システム投資、店舗改修ほか	4,730

(4) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ 親会社の状況

該当事項はありません。

□ 子会社等の状況

会 社 名	所在地	主要業務内容	資本金	当社が有する 子会社等の 議決権比率	その他
株式会社北陸銀行	富山市	銀行業務	百万円 140,409	% 100.00	
株式会社北海道銀行	札幌市 中央区	銀行業務	93,524	100.00	
ほくほくTT証券 株式会社	富山市	金融商品取引業	1,250	60.00	
ほくほくコンサルティング 株式会社	富山市	M&Aアドバイザリー業務、事業 承継コンサルティング業務、経 営コンサルティング業務	100	100.00	
北銀リース株式会社	富山市	リース業務	100	70.25	
株式会社北陸カード	富山市	クレジットカード業務	36	87.39	
北陸保証サービス 株式会社	富山市	信用保証業務	50	100.00	
北銀ソフトウェア 株式会社	富山市	ソフトウェア業務	30	100.00	
ほくほく債権回収 株式会社	富山市	サービサー業務	500	100.00	
北銀ビジネスサービス 株式会社	富山市	文書管理、事務集中処理業務	30	(100.00)	
道銀ビジネスサービス 株式会社	札幌市 中央区	文書管理、現金等の整理・精 算、事務集中処理業務	50	(100.00)	
道銀カード株式会社	札幌市 中央区	クレジットカード業務、信用保 証業務	120	(100.00)	
株式会社 道銀地域総合研究所	札幌市 中央区	経済調査業務、受託調査・研究 業務、コンサルティング業務	100	(100.00)	

- (注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 議決権比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
3. 議決権比率の()内は、間接議決権比率であります。

(重要な業務提携の概況)

株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行は、株式会社横浜銀行、株式会社七十七銀行、株式会社東日本銀行及び株式会社NTTデータとの間で、システム共同利用を行っております。

2. 会社役員に関する事項

(1) 会社役員の状況

(年度末現在)

氏 名	地 位	担 当	重要な兼職	その他
中澤 宏	代表取締役 社長		株式会社北陸銀行 代表取締役頭取	
兼間 祐二	代表取締役 副社長	S X 推進部	株式会社北海道銀行 代表取締役頭取	
小林 正彦	取締役	営業戦略部 S X 推進部 (副担当) D X 推進部	株式会社北陸銀行 取締役専務執行役員	
高田 芳政	取締役	営業戦略部 (副担当) S X 推進部 (副担当) D X 推進部 (副担当)	株式会社北海道銀行 代表取締役副頭取 執行役員、株式会社道銀地域総合研 究所 代表取締役社長	
坂本 嘉和	取締役	融資企画部門	株式会社北陸銀行 取締役常務執行役員	
西野 太郎	取締役	事務部門 システム部門	株式会社北海道銀行 取締役常務執行役員	
大塚 直久	取締役	リスク統括部	株式会社北陸銀行 取締役執行役員	
北川 博邦	取締役	常勤監査等委員		
眞鍋 雅昭	取締役 (社外取締役)	監査等委員	株式会社ほくやく・竹山ホールディ ングス 代表取締役会長、 株式会社ほくやく 代表取締役会長	
舟本 馨	取締役 (社外取締役)	監査等委員		
小川 万里絵	取締役 (社外取締役)	監査等委員	学校法人桜美林学園 総合企画部長 兼ダイバーシティ推進室長 兼桜美林大学キャリア開発センター部長	
横井 裕	取締役 (社外取締役)	監査等委員	artience株式会社 社外取締役 (監査等 委員)	
牧野 真也	取締役 (社外取締役)	監査等委員	明治安田損害保険株式会社代表取締役会長、 トピー工業株式会社 社外監査役	

- (注) 1. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために常勤監査等委員を選定しております。
2. 当社は、眞鍋雅昭、舟本馨、小川万里絵、横井裕、牧野真也を東京証券取引所及び札幌証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

当事業年度中に退任した取締役

氏 名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
坂井 章	2024年6月21日	任期満了	取締役、 株式会社北陸銀行 取締役執行役員
鈴木 伸弥	2024年6月21日	辞任	社外取締役（監査等委員）、明治安田生命保険 相互会社 特別顧問、株式会社九州フィナンシャル グループ 社外取締役（監査等委員）

(2) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区 分	報酬等の 総額	報酬等の種類別の総額				人数
		基本報酬	業績連動 報酬	非金銭 報酬	退職 慰労金	
取締役（監査等委員を除く）	144	124	－	20	－	9人
取締役（監査等委員）	57	57	－	－	－	7人
計	202	181	－	20	－	16人

(注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なものは、該当ありません。

3. 当事業年度末現在の取締役（監査等委員を除く）7名及び取締役（監査等委員）6名と、当事業年度中に退任された取締役（監査等委員除く）2名及び取締役（監査等委員）1名を合わせております。

4. 非金銭報酬の内容

非金銭報酬として、株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等を支給しており、その内容は以下のとおりであります。

(1) 新株予約権の総数

5,500個を各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に割り当てる新株予約権の数の上限とする。

(2) 新株予約権の払込価額

ブラック・ショールズ・モデル等の公正な算定方式により算定された、新株予約権の公正価額を基準として、取締役会において定める額とする。

(3) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式数（以下、「付与株式数」という。）は10株とする。

(4) 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

割当日の翌日から30年以内で、当社取締役会において定める期間とする。

5. 株主総会における役員の報酬等に関する決議内容（取締役の報酬限度額を含む）

決議は、2017年6月27日開催の第14期定時株主総会において行われており、その内容は以下のとおりであります。

(1) 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）は、年額250百万円以内であります。

なお、当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は7名であります。

- (2) 取締役（監査等委員）の報酬限度額は年額80百万円以内であります。

なお、当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は5名（うち社外取締役は4名）であります。

- (3) 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額とは別枠で、取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）に対する株式報酬型ストック・オプションとして、新株予約権を年額45百万円を上限としております（使用人兼務取締役の使用人分の報酬を含まない）。

なお、当該定時株主総会終結時点の、株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権の付与対象者となる取締役の員数は7名であります。

6. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針（会社法第361条第7項の方針を含む）に係る事項

当社は、2021年10月22日の取締役会で「報酬等の決定方針」を決定し、役員の報酬等の内容についての決定に関する方針や手続等について次のように定めております。

- (1) 当社は、役員の報酬が、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けたインセンティブとして機能するように、その水準・構成を設定する。
- (2) 監査等委員であるものを除く取締役の報酬等は、以下の基本報酬と株式報酬で構成し、個人別の報酬等については、株主総会において決議された年間報酬限度額の範囲内において、別途定める役員報酬規定及び株式報酬型ストック・オプション規定にもとづき算定された額・数、及びそれらの構成比の適切性、妥当性に関し、関連する業種に属する企業の報酬等も参考とした検討を行い、指名・報酬委員会からの助言を受け、客観性と透明性を確保のうえ、取締役会で決定する。

① 基本報酬

基本報酬は、役位別に定める固定額の報酬とし、毎月支給する。

② 株式報酬

株式報酬は、役位別に定める額に相当する、株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権とし、前事業年度に係る定時株主総会終結時から当事業年度に係る定時株主総会終結時までの期間の職務執行の対価として、事業年度毎に割り当てる。なお、在任期間を通しての成果に対する報酬と位置付けし、退任時に権利行使可能となる仕組みとする。

- (3) 監査等委員の報酬等は、中立・独立した立場から業務執行の監督・監査を行う役割を踏まえ、基本報酬のみで構成し、個人別の報酬等については、株主総会において決議された年間報酬限度額の範囲内において、別途定める役員報酬規定に基づき、指名・報酬委員会からの助言を受け、客観性と透明性を確保のうえ、監査等委員の協議により決定する。

取締役会は、役員の個人別の報酬等の内容が、上記の手続きに従って検討・決定されていることから、「報酬等の決定方針」に沿うものであると判断しております。

7. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名または名称、その権限の内容及び裁量の範囲

監査等委員であるものを除く個々の取締役の報酬等の内容についての決定は、以下のとおり取締役会が行っております。

役員の報酬の水準・構成、及び監査等委員であるものを除く個々の取締役の報酬等は、当社の社外取締役5名と社長、副社長で構成する指名・報酬委員会からの助言を受け、客観性と透明性を確保し、取締役会で具体的内容を明示のうえ決定しております。

最近事業年度の役員の報酬等の額の決定過程における、取締役会及び委員会等の活動は、2024年3月及び4月の指名・報酬委員会に考え方及び報酬案を示して助言を確認し、2024年6月の取締役会で監査等委員を除く取締役の報酬を決定し、同月の監査等委員会の協議により監査等委員である取締役の報酬を決定しております。

3. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

(年度末現在)

氏 名	兼職その他の状況
眞鍋 雅昭	株式会社ほくやく・竹山ホールディングス 代表取締役会長、 株式会社ほくやく 代表取締役会長
小川 万里絵	学校法人桜美林学園 総合企画部長兼ダイバーシティ推進室長 兼桜美林大学キャリア開発センター部長
横井 裕	artience株式会社 社外取締役（監査等委員）
牧野 真也	明治安田損害保険株式会社 代表取締役会長、 トピー工業株式会社 社外監査役

(2) 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
眞鍋 雅昭	7年10カ月	当期開催の取締役会11回、監査等委員会11回全てに出席しました。	株式会社ほくやく・竹山ホールディングスの代表取締役会長として経営に携わり、企業経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、地域経済にも精通しております。これらの経験・見識を活かし、経営陣から独立した立場で、当社の監査機能や取締役会における意思決定・監督機能の実効性強化に貢献することを期待しており、その役割を果たしております。
舟本 馨	3年10カ月	当期開催の取締役会11回、監査等委員会11回全てに出席しました。	警察庁において刑事局長の経歴を有しています。また、株式会社整理回収機構専務取締役として経営に携わり、金融分野における豊富な経験と幅広い見識を有しております。これらの経験・見識を活かし、経営陣から独立した立場で、当社の監査機能や取締役会における意思決定・監督機能の実効性強化に貢献することを期待しており、その役割を果たしております。
小川 万里絵	2年10カ月	当期開催の取締役会11回、監査等委員会11回全てに出席しました。	日本銀行における要職の歴任を通じて培った豊富な経験と幅広い知見を有しております。これらの経験・知見を活かし、経営陣から独立した立場で、当社の監査機能や取締役会における意思決定・監督機能の実効性強化に貢献することを期待しており、その役割を果たしております。
横井 裕	2年10カ月	在任中、当期開催の取締役会11回中10回、監査等委員会9回中8回に出席しました。	外務省における要職の歴任を通じて培った豊富な経験と幅広い知見を有しております。これらの経験・知見を活かし、経営陣から独立した立場で、当社の監査機能や取締役会における意思決定・監督機能の実効性強化に貢献することを期待しており、その役割を果たしております。

氏名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言状況および 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
牧野 真也	10カ月	在任中、当期開催の取締役会9回、監査等委員会9回に出席しました。	明治安田生命保険相互会社における豊富な金融機関経営の経験と幅広い見識を有しております。金融機関経営の専門家としての経験・見識を活かし、経営陣から独立した立場で、当社の監査機能や取締役会における意思決定・監督機能の実効性強化に貢献することを期待しており、その役割を果たしております。

(3) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区分	当社からの報酬等の総額	報酬等の種類別の総額				人数
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	退職慰労金	
報酬等の合計	32	32	—	—	—	人 6

- (注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 当社の親会社等からの報酬等はありません。
3. 当事業年度末現在の社外役員5名と、当事業年度中に退任された社外役員1名を合わせております。

(4) 社外役員の意見

該当事項はありません。

株主総会会場ご案内

会場

株式会社北陸銀行本店 6階会議室

富山市堤町通り一丁目2番26号
TEL 076-423-7111

交通機関

富山駅から 徒歩約20分

市内電車利用の場合は

南富山駅前行き「西町」下車、徒歩約2分

富山駅行き・大学前行き・環状線
「中町（西町北）」下車、徒歩約3分



北陸銀行本店



※当日は銀行駐車場の使用ができませんので、公共交通機関等をご利用いただきますようお願い申し上げます。

札幌中継会場のご案内

札幌中継会場は株主総会の会場ではございません。富山の定時株主総会会場の模様を映像でご覧いただけます。

会場

ほくほく札幌ビル 5階ホール

札幌市中央区大通西2丁目5番地
TEL 011-233-1185

交通機関

札幌駅から 徒歩約15分

地下鉄大通駅から
※18番出口が便利です 徒歩約2分



ほくほく札幌ビル



※当日は銀行駐車場の使用ができませんので、公共交通機関等をご利用いただきますようお願い申し上げます。